

タイトル：2024年度 教育セミナー（第20回）

日時：2024年9月19日（木）～22日（日）

場所：東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所 3階 大会議室（303）

「トルコ憲法裁判所の人権擁護メカニズムの解説：政治的抵抗の条件として」

久永 優吾（上智大学大学院グローバル・スタディーズ研究科）

四日間にわたる2024年度中東・イスラームセミナーは、私自身の研究の未熟さが浮き彫りになるとともに、多くの刺激を受ける貴重な機会となった。特にセミナー全体をつうじて、私の専門とする比較政治学と地域研究の関係性を再考することができた。

比較政治学とは、「世界中で生じる国内の政治現象を研究し、そこから普遍的な理論を導き出すことを目指す学問」〔久保、末近、高橋 2016:2〕と定義される。その特定の国内政治現象に注目するという性質ゆえに、特に少数事例比較において、地域研究とは親和性が高い。実際に日本比較政治学会の2023年大会の共通論題は「地域研究と比較政治学」であった。その関係性について、久保はディシプリンとしての比較政治学の方法論をただ学ぶだけでは興味深い研究ができるとは限らないと指摘する。そして「多くの問題を発見する嗅覚、それを学術的に興味深い問題として定式化する能力、問題に応えるためにそれまで思いもよらなかつた事例を調べたりする発想」〔久保 2012: 176〕といった地域研究を学ぶことの強みを提示する。

いっぽう私が所属する専攻は、国際関係論専攻である。自専攻には直接中東・イスラーム地域に結びつきがある先生は所属しておらず、現在のところ中東地域を専門とする大学院生も私ひとりである。普段のゼミでは「比較として適切か」「リサーチ・クエスチョンは適切か」といった方法論の議論が中心となる。そのため、本セミナーでの地域研究的・分野横断的な視座からのコメントは大変刺激的であった。より具体的には自身の報告において、研究デザインについてのアドバイスだけでなく、エジプト憲法裁判所と比較してのコメント、言語面での指摘、さらに受講生からの質問を受け、どれも参考になるものであった。このようにセミナーでの意見交換から、地域研究の有する強みを感じることができた。

また同世代の大学院生と交流し、研究者としてのネットワークを築くことができたのもひとつの大きな成果だった。お互いの悩みを共有したり、研究対象の地域に関する話をしたり、と楽しい時間を過ごすことができた。今後も知り合えた彼らとは、協力し合いながら切磋琢磨できる関係性でありたいと願っている。

最後にこのような経験を得ることができたのは、ひとえにこの四日間のセミナーを企画・運営してくださったAA研究所員、スタッフの皆様のおかげであり、この場をお借りして深く御礼を申し上げる。また今後も研究活動を続けるなかで、研究者として成長した姿で皆様にお会いできるよう、研究にいっそう精進していきたい。

参照文献

久保慶一、末近浩太、高橋百合子 (2016)『比較政治学の考え方』有斐閣。

久保慶一 (2012)「ディシプリンと地域研究」『地域研究』第 12 卷 2 号, 64-180 頁。